

平成28年度 第5回吉川区地域協議会次第

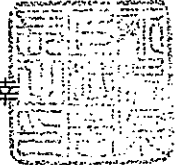
日時：平成28年9月15日（木）
午後6時30分から
場所：吉川コミュニティプラザ 大会議室

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 会長報告
 - (2) 委員報告
 - (3) 事務局報告
- 4 協議事項
 - (1) 市長からの諮問事項について
 - ・旭保育園及び吉川中央保育園の廃止について（諮問第76号）（保育課）
 - (2) 頸北地区地域協議会委員合同研修会について
 - (3) (仮称) 吉川区「出張」地域協議会について
 - (4) 自主審議事項について
 - ①区内の各種団体から意見を聴く会の今後の対応について
 - (5) 平成29年度吉川区地域活動支援事業の採択方針案等について
 - (6) 地域活動フォーラム事例発表候補者の推薦について
- 5 総合事務所からの諸連絡について
- 6 その他
- 7 閉 会

上保第32127号
平成28年9月8日

吉川区地域協議会
会長 片桐雄二様

上越市長 村山秀幸
(健康福祉部 保育課)



旭保育園及び吉川中央保育園の廃止について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第76号 旭保育園及び吉川中央保育園の廃止について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

〔諮問理由〕

「上越市保育園の再配置等に係る計画」に基づき、3園（公立2園：旭保育園、吉川中央保育園、私立1園：吉川保育園）を統合移転整備し、平成29年4月1日から民営化するため、公立2園を廃止することによる吉川区の住民の生活に及ぼす影響について、地域協議会の意見を求めるもの。

なお、移管先は、吉川区内で私立保育園を運営する、社会福祉法人吉川福祉会を予定している。

別紙

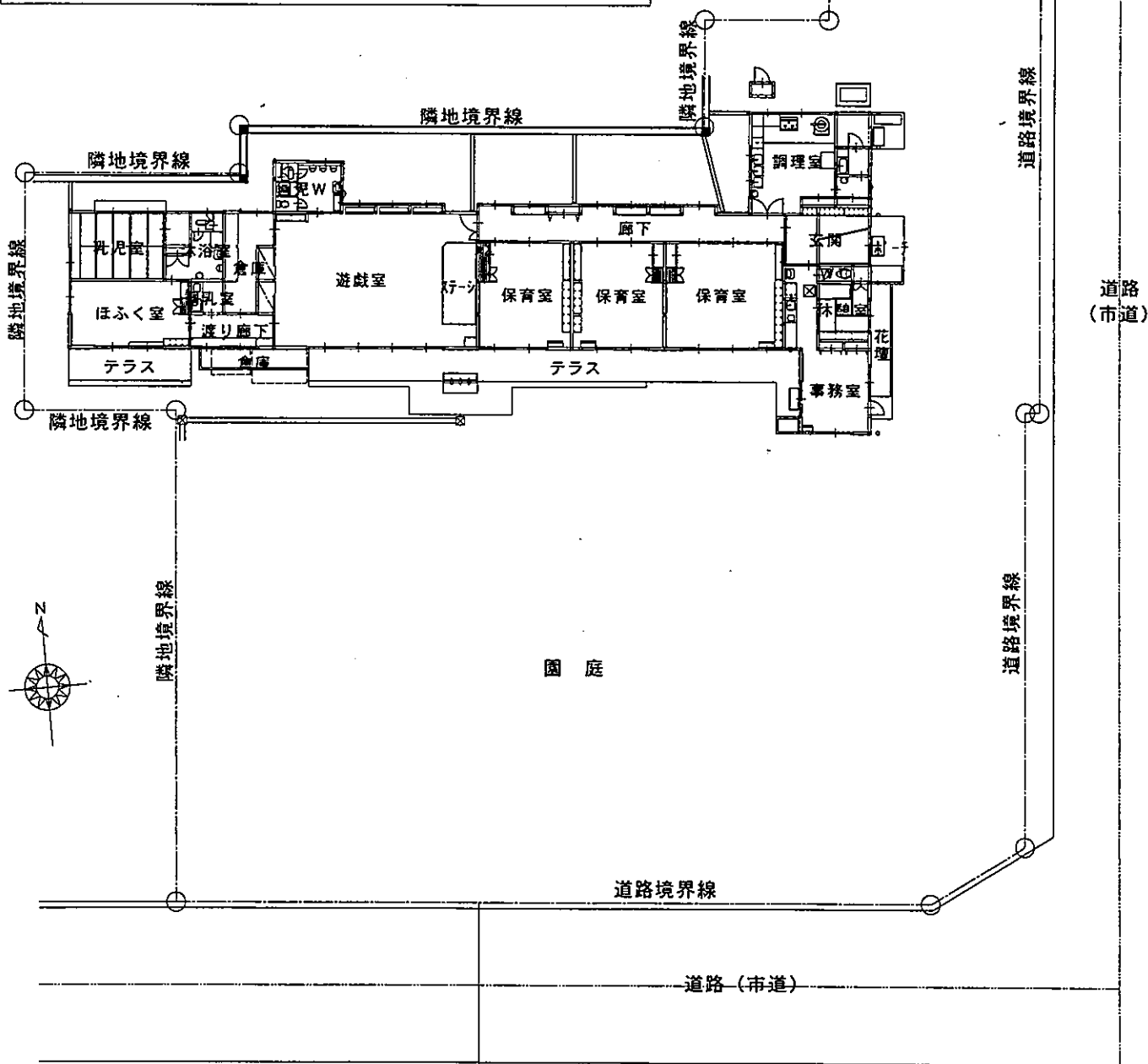
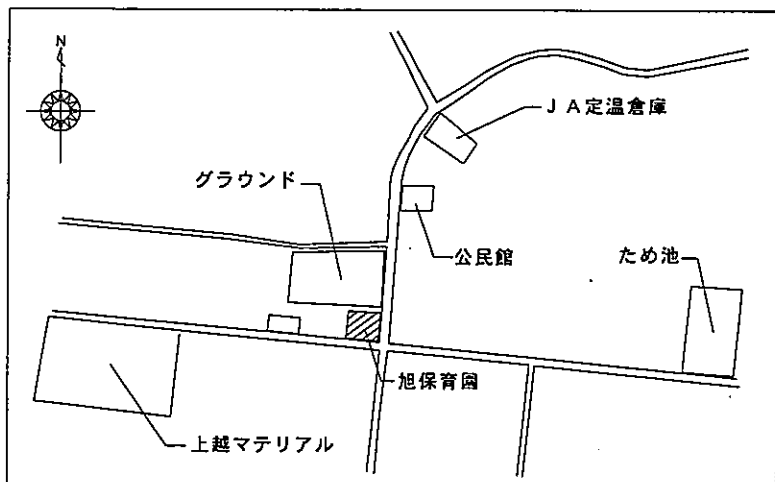
諮 問 内 容

現況	諮問内容														
<p>1 設置 児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号) 第 35 条第 3 項の規定に基づき保育所を設置する。</p> <p>2 名称及び位置等</p> <table border="1" data-bbox="253 603 1115 767"><thead><tr><th>名称</th><th>位置</th><th>定員</th></tr></thead><tbody><tr><td>旭保育園</td><td>上越市吉川区梶 257 番地 2</td><td>40</td></tr><tr><td>吉川中央保育園</td><td>上越市吉川区天林寺 10 番地</td><td>40</td></tr></tbody></table>	名称	位置	定員	旭保育園	上越市吉川区梶 257 番地 2	40	吉川中央保育園	上越市吉川区天林寺 10 番地	40	<p>1 廃止する保育所等</p> <table border="1" data-bbox="1205 429 1901 588"><thead><tr><th>名称</th><th>廃止予定日</th></tr></thead><tbody><tr><td>旭保育園</td><td rowspan="2">平成 29 年 4 月 1 日</td></tr><tr><td>吉川中央保育園</td></tr></tbody></table>	名称	廃止予定日	旭保育園	平成 29 年 4 月 1 日	吉川中央保育園
名称	位置	定員													
旭保育園	上越市吉川区梶 257 番地 2	40													
吉川中央保育園	上越市吉川区天林寺 10 番地	40													
名称	廃止予定日														
旭保育園	平成 29 年 4 月 1 日														
吉川中央保育園															

新保育園及び既存保育園の保育所運営・施設概要

園名	(仮称) 吉川区新保育園	旭保育園	吉川中央保育園	吉川保育園
区分	私立	公立	公立	私立
受入年齢	生後3か月～	1歳～	生後3か月～	生後3か月～
開園時間	平日：7時15分～19時 土曜日：7時15分～19時 (第1・3・5土曜日) 7時15分～12時30分 (第2・4土曜日)	平日：7時30分～18時30分 土曜日：8時00分～正午	平日：7時30分～18時30分 土曜日：7時30分～正午	平日：7時15分～19時 土曜日：7時15分～19時 (第1・3・5土曜日) 7時15分～12時30分 (第2・4土曜日)
特別保育	障害児保育、一時預かり、 地域活動事業、子育てひろば	障害児保育、地域活動事業	障害児保育、一時預かり、地域 活動事業	障害児保育、一時預かり、 地域活動事業、子育てひろば
休園日	日曜日、祝日 12月29日～翌年1月3日	日曜日、祝日 12月29日～翌年1月3日	日曜日、祝日 12月29日～翌年1月3日	日曜日、祝日 12月29日～翌年1月3日
定員	85人	40人	40人	50人
児童数 (H28年4月現在)	—	25人	16人	47人
職員数 (H28年4月現在)	19人(うち正規職員9人) ※H29年4月見込み	8人(うち正規職員5人)	9人(うち正規職員5人)	16人(うち正規職員8人)
給食	自園調理方式(完全給食)	自園調理方式	自園調理方式	自園調理方式(完全給食)
建築年月	H29.1	S44.1	S51.4	S39.10
構造	木造一部RC造 地上1階、地下1階	木造一部鉄骨造平屋建て	木造平屋建て	木造平屋建て
延床面積	998.76㎡	363.15㎡	667.98㎡	558.3㎡
敷地面積	2,440.27㎡(園舎) 716.62㎡(駐車場) 3,156.89㎡(合計面積)	771.38㎡	3,264.10㎡	3,377.44㎡

旭保育園 平面図



施設概要

建築年月：昭和44年1月	構造：木造一部鉄骨造平屋建て
敷地面積：771.38㎡	延べ面積：363.15㎡
耐震補強工事実施年度：平成20年度	

吉川中央保育園 平面図

施設概要

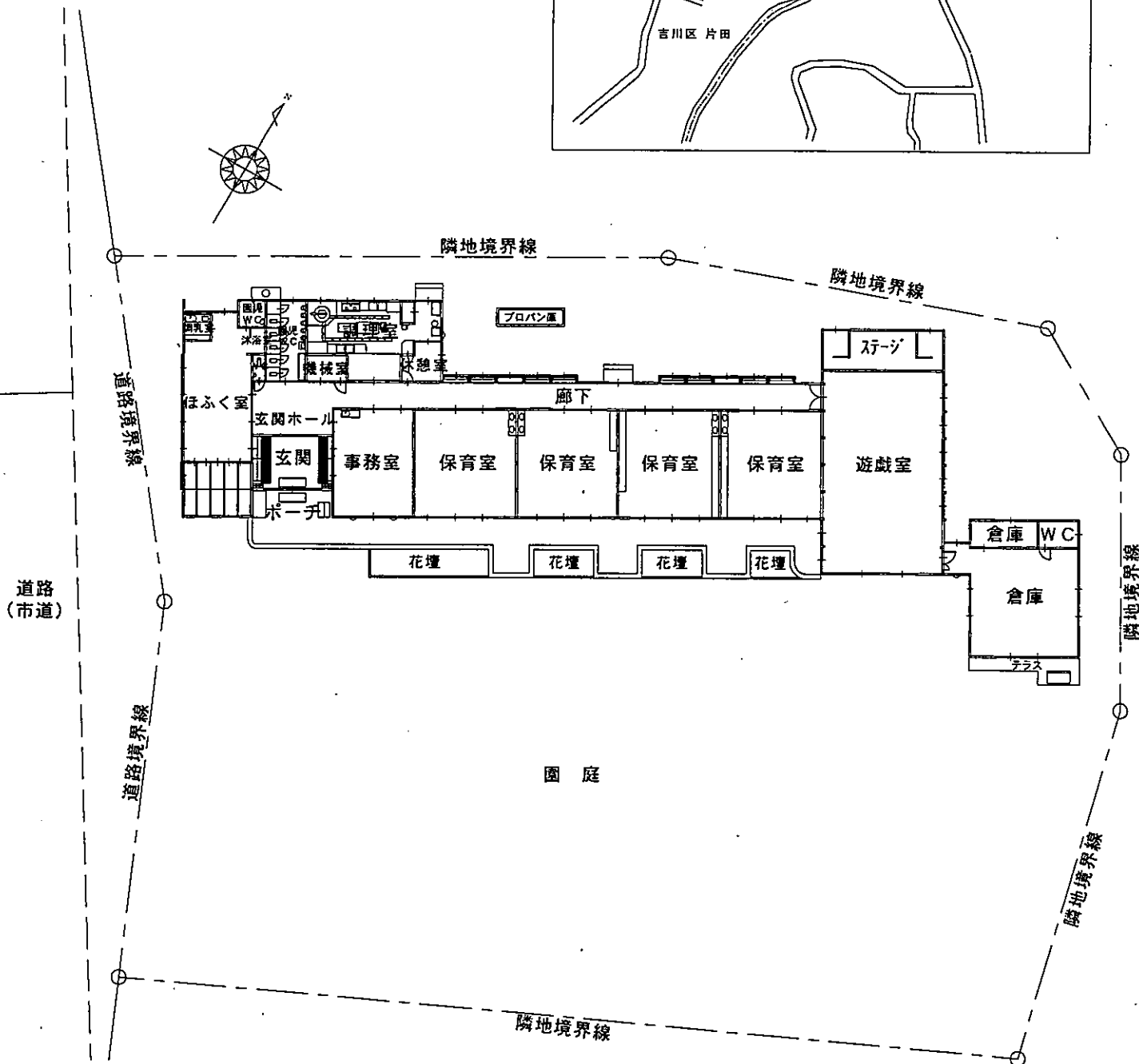
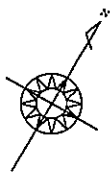
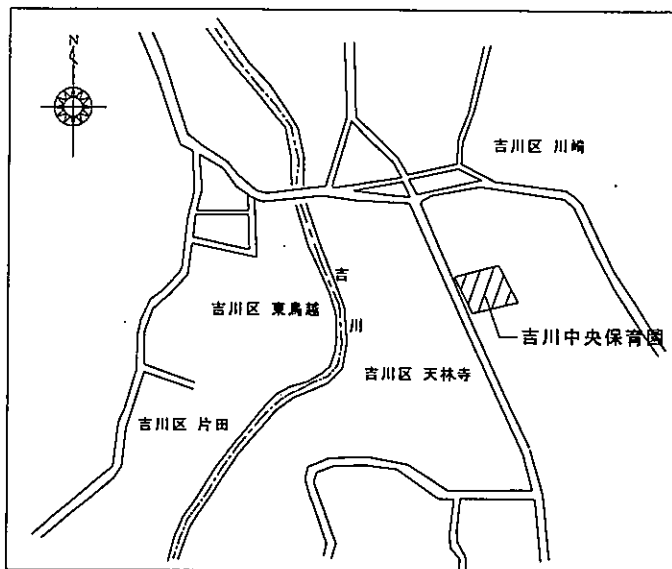
建築年月：昭和51年4月

構造：木造平屋建て

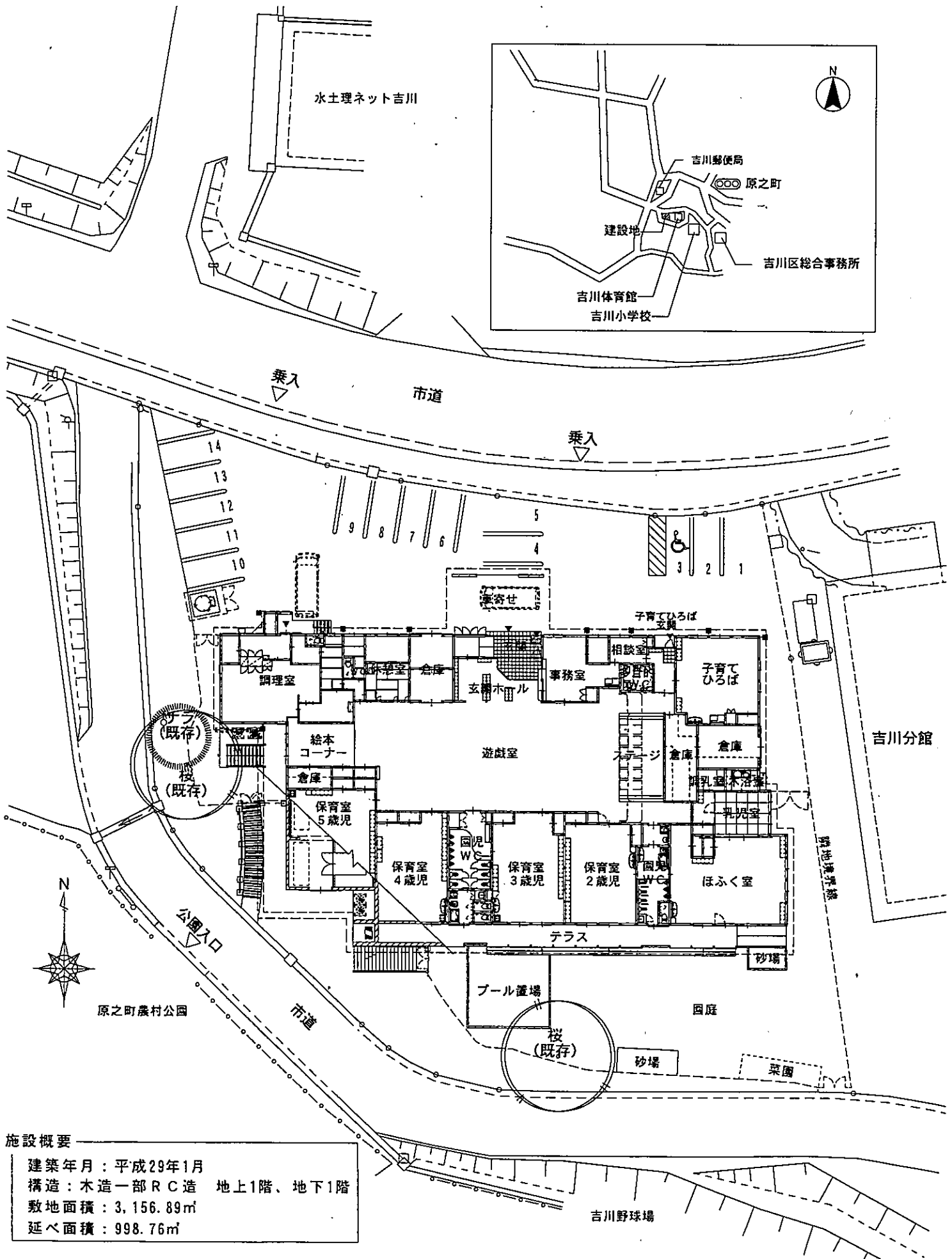
敷地面積：3,264.10㎡

延べ面積：667.98㎡

耐震補強工事実施年度：平成22年度



(仮称) 吉川区新保育園 平面図



施設概要

- 建築年月：平成29年1月
- 構造：木造一部RC造 地上1階、地下1階
- 敷地面積：3,156.89㎡
- 延べ面積：998.76㎡

【目 的】

柿崎区、大潟区、頸城区、吉川区の地域協議会委員が一堂に会し、共通のテーマによる研修(有識者などによる講義など)を行うとともに、日ごろの活動状況などについて情報交換することを目的に開催する。

【日 時】平成 28 年 11 月 25 日 (金) 午後 3 時 30 分から

※11 月 13 日 (日) 東京吉川会総会

※11 月 18 日 (金) 柿崎区町内会長連絡協議会総会

【会 場】スカイトピア遊ランド 2 階体育館

住所：上越市吉川区坪野 1458-2 電話：025-547-2221

【研修内容】※研修(その 1)と(その 2)の順序が入れ替わる可能性あり

① 研修(その 1)

テーマ：上越市の財政状況について

15：35～16：20 (質疑含む)

講 師：上越市財務部長又は財政課長

概 要：上越市の最新の財政状況について、今後の見通しを含め、詳しく解説いただきます。

② 研修(その 2)

テーマ：中山間地域振興事例発表について

～川谷もより地域づくりビジョン「川谷もより百笑百年物語」～

16：25～17：10 (質疑含む)

講 師：川谷もより協議会

概 要：吉川区の山間部に位置する、上川谷・下川谷・石谷・名木山の 4 つの集落を「川谷もより」と呼んでいます。現在、戸数 24 戸・住民 46 人と、住民の流出と高齢化が進行しています。これにより、農地の耕作放棄、山林荒廃、集落役員のなり手不足など、今後の集落機能の維持が大きな課題となっています。

平成 27 年 2 月、県と市から農林水産省の「農村集落活性化支援事業」の取組みの提案があり、同年 4 月、「川谷もより協議会」を設立。当事業への取組みが承認されました。同年 7 月からワークショップなどを実施し、活発な意見交換を行い、地域づくりビジョンを策定しました。

これまでの取組みと、このビジョンを現実のものにしていく、これからの取組みについて、ご紹介いただきます。

③ その他 17：10～

・山岸副会長から、(仮称)頸北地区地域協議会正副会長連絡会の設置等について提案(年 1 回、合同研修会に合わせて開催)

④ 懇親会 17：30～

会場：スカイトピア遊ランド 1 階大広間 会費：5,000 円

住所：上越市吉川区坪野 1458-2 電話：025-547-2221 (裏面に続く)

【出席者(見込み)】

- ・ 柿崎区地域協議会 (長井洋一会長) 16 人
- ・ 大潟区地域協議会 (佐藤忠治会長) 16 人
- ・ 頸城区地域協議会 (井部辰男会長) 16 人
- ・ 吉川区地域協議会 (片桐雄二会長) 14 人 委員合計 62 人
- ・ 各区事務局 (各区所長、事務局 2 名程度)

【日 程】

時間	内容	補足
研 修 会 司会：吉川区地域協議会 加藤副会長		
15：30	開会	開会宣言
15：35	開会挨拶	吉川区地域協議会 片桐会長
15：35～16：15	研修(その1)	上越市の財政状況について
16：15～16：20	質疑応答	
16：20～16：25	休憩	
16：25～17：05	研修(その2)	中山間地域振興について
17：05～17：10	質疑応答	
17：10～17：20	その他 質疑応答	(仮称)頸北地区地域協議会正副会長連絡会の 設置等について 山岸副会長
17：20	閉会挨拶	柿崎区地域協議会会長(次回開催区)
17：25	閉会	閉会宣言
懇 親 会 司会：吉川区地域協議会 山岸副会長		
17：30	開会	開会宣言
17：30	開会挨拶・乾杯	大潟区地域協議会会長
17：30～19：30	懇親	
19：30～	閉会挨拶・万歳	頸城区地域協議会会長
19：35	閉会	閉会宣言

【送 迎】

○往路(市マイクロバスで各区総合事務所からバスで送迎します。)

ルート1(柿崎区・吉川区)		ルート2(大潟区・頸城区)	
14：20	柿崎区総合事務所 発	14：15	大潟区総合事務所 発
↓		↓	
14：40	吉川区総合事務所 発	14：35	頸城区総合事務所 発
↓		↓	
15：05	スカイトピア遊ランド 着	15：15	スカイトピア遊ランド 着

○復路(懇親会場マイクロバスで)

懇親会終了後、各総合事務所までお送りします。

【その他】

- ・ 会場－各事務所間の送迎バスを運行
(往路：市マイクロバス 復路：懇親会会場バス)
- ・ 委員費用弁償は、各区予算で対応

平成 28 年 9 月 15 日

—地域との意見交換会—

(仮称) 吉川区「出張」地域協議会 実施計画(案)

1 目的

地域が抱える課題等について、地域に出向いて住民の皆さんから直接伺い、意見交換を行うことで、吉川区地域協議会として、地域と課題等を共有し、課題解決に向け、市への政策提言などにつなげていくことを目的とする。

2 開催日、実施地区

開催日	時間	地区	会場
平成 28 年 10 月 20 日(木)	19:00~20:30	東田中	吉川地区公民館東田中分館
平成 29 年 1 月 19 日(木)	19:00~20:30	旭	旭地区農業拠点センター
平成 29 年 3 月 16 日(木)	19:00~20:30	吉川	吉川コミュニティプラザ
平成 29 年 6 月 日()	19:00~20:30	川谷・源・水源	吉川地区公民館源分館
平成 29 年 10 月 日()	19:00~20:30	竹直	吉川地区公民館竹直分館
平成 30 年 1 月 日()	19:00~20:30	泉谷	吉川地区公民館泉谷分館
平成 30 年 3 月 日()	19:00~20:30	勝穂	吉川地区公民館勝穂分館

3 実施体制

吉川区地域協議会	吉川区総合事務所
会長、副会長 委員全員	所長、次長、 市民生活・福祉・教育文化グループ長、 地域振興班長、 担当

4 参集範囲

- ・各地区の町内会と地域づくり会議
- ・各地区の住民

5 周知方法

- ・町内会長と地域づくり会議会長あてに依頼文書を送付
- ・町内会に回覧文書を送付
- ・防災行政無線で周知
- ・総合事務所だより、地域協議会だより等に掲載

(うら面に続く)

6 実施内容

[進行：加藤副会長]

(1) 開会宣言（開催地出身委員代表）

(2) 会長あいさつ（会長）

・開催主旨説明

【5分】

(3) 地域協議会制度の概要について

・次長が制度の概要を簡単に説明

※本資料は、住民の皆さんの参考としてもらうため配布したものであることを説明

【説明、質疑10分】

(4) 地域課題、問題点等について

・参加者から、地域課題等について、発言してもらう。

（団体の総意としての意見、その他の個別意見の順で）

・発言に対して、委員から意見等があれば発言してもらう。

【45分】

(5) 意見交換

・参加者からの発言が終了したら、主な課題について、さらに意見交換を行う。

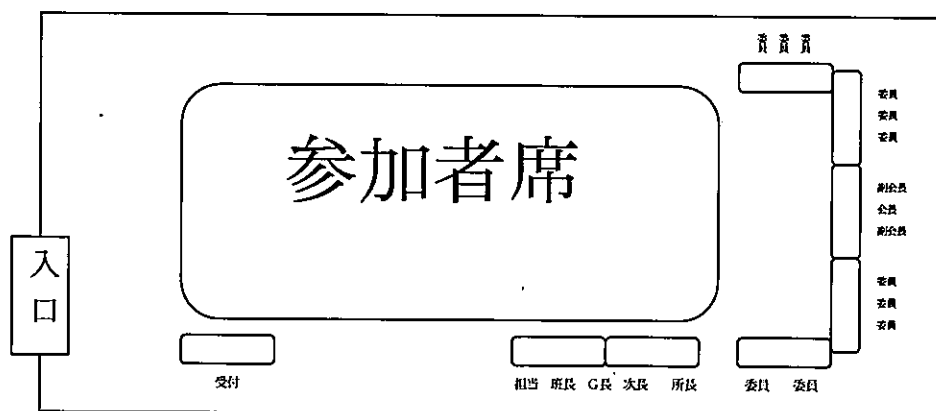
【30分】

(6) 閉会あいさつ（山岸副会長）

(7) 閉会

7 会場レイアウト例

※委員の席次は、3役と開催地出身委員を正面とし、その他は通常の席順とする。



- ## 8 準備品
- ・会議次第
 - ・会議資料
 - ・横断幕表示
 - ・放送機材（必要に応じて）
 - ・ボイスレコーダー
 - ・席札
 - ・セロテープ
 - ・費用弁償請求書
 - ・朱肉等

9 その他

- ・通常の地域協議会とは別に、地域との意見交換会のみを目的として開催する。
⇒会議録作成（非公開）、費用弁償支給対象、委員あてに連絡事項があれば終了後説明。
- ・5月は例年、地域活動支援事業の審査等を行うため、2回程度、地域協議会を開催する予定であり、出張地域協議会は開催しない。また、4、8、12月と農繁期は開催しない。
- ・原則として、「出張」地域協議会を開催した月は、通常地域協議会を開催しない。ただし、市長諮問等、早急に協議の必要な案件が発生した場合、「出張」地域協議会を開催した月でも、通常地域協議会を別途開催する場合がある。
- ・開催2か月前には、開催地関係町内会・地域づくり会議に周知を図り、開催前に地元で話し合いをしてもらい、事前に意見集約をした上で、当日に臨んでもらうよう努める。なるべく地域の総意として発言いただくため。
- ・開催地出身の地域協議会委員は、地元と地域協議会との橋渡し役、調整役、相談役を担うものとし、有意義に意見集約が進むよう、事前から町内会等のサポートを可能な範囲で行うものとする。
- ・意見交換の内容は、地域協議会だよりでお知らせするものとする（事前に編集担当者を決定しておく）。
- ・吉川区総合事務所⇄会場（遠方や駐車場が狭い場合等）で、委員送迎用マイクロバスの運行を検討する。

吉川区 地域協議会だより

(第29号)平成28年10月発行
発行 吉川区地域協議会
編集 たより編集委員会
事務局 吉川区総合事務所
総務・地域振興グループ
TEL 025-548-2311

— 地域との意見交換会 —

吉川区「出張」地域協議会を開催します

日頃、吉川区地域協議会の活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
吉川区地域協議会では、地域が抱える課題等について、委員が地域に出向いて住民の皆様から直接お話しをうかがい、意見交換を行う、吉川区「出張」地域協議会を、10月から吉川区内7地区を会場に順次開催いたします。

吉川区地域協議会として、地域と課題等を共有し、課題解決に向け、市への政策提言などにつなげていきたいと考えております。

どなたでも自由にご参加いただけます。

開催趣旨をご理解いただき、お誘い合わせの上、ぜひご参加くださいますよう、お願いいたします。

吉川区地域協議会 会長 片桐 雄二

▼開催日、実施地区（平成29年度分の開催日は決定次第お知らせします）

開催日	時間	対象地区	会場
平成28年 10月20日(木)	19:00~20:30	東田中(国田、福平・長坂、道之下、入河沢、東田中、河沢)	吉川地区公民館 東田中分館
平成29年 1月19日(木)	19:00~20:30	旭(山方、田尻、六万部、町田、西野島、長沢、神田町、梶)	旭地区農業拠点 センター
平成29年 3月16日(木)	19:00~20:30	吉川(下中条、代石、小苗代、東鳥越、片田、三ヶ字、二ヶ字、下町、原之町、大乘寺)	吉川コミュニティ プラザ
平成29年6月	19:00~20:30	川谷・源・水源(上川谷、下川谷、石谷、名木山、大賀、村屋、稲古、川袋、大岩、米山、山中、高沢入、坪野、尾神)	吉川地区公民館 源分館
平成29年10月	19:00~20:30	竹直(竹直、長峰)	吉川地区公民館 竹直分館
平成30年1月	19:00~20:30	泉谷(天林寺、川崎、土尻、泉谷、吉井、下小沢、東寺、平等寺)	吉川地区公民館 泉谷分館
平成30年3月	19:00~20:30	勝穂(伯母ヶ沢、後生寺、泉、赤沢)	吉川地区公民館 勝穂分館

地域協議会とは？

地域自治区ごとに設置される地域協議会は、様々な立場の住民の皆さん同士が、各区で課題となっていることなどについて、より良い解決策を導き出していくための話し合いを行い、地域としての意見を取りまとめ、市長に意見を伝えるための役割を担います。

地域協議会の役割など

○どんなことを話し合うの？

地域協議会では、市長から意見を求められた案件（諮問）のほか、住民の皆さんが日常生活の中で改善が必要と感じているテーマについて自主的に話し合うことができます。

市のほかの審議会等と異なり、自主的に決めたテーマについて審議を行い、意見を述べることができるのは、地域協議会の大きな特徴です。

○なぜ地域協議会に意見を聴くの？

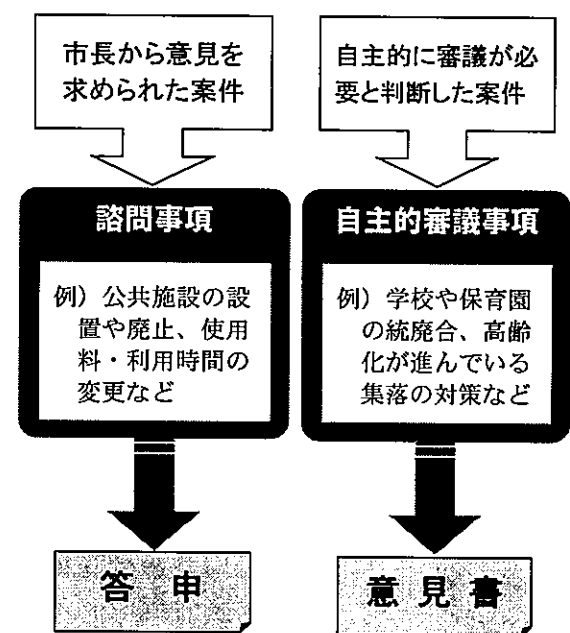
例えば、公共施設の設置等を行う場合に、その区域の住民の生活に及ぼす影響について、あらかじめその区の地域協議会の意見を聴き、政策判断の参考とするために行います。

○話し合ったことはどうなるの？

地域協議会は、市長が地域の声を聴くために設置した機関（市長等の附属機関）であり、市長はその意見を尊重します。ただし、意見の内容や市の財政状況などから、市政に反映できない場合もあります。

○話し合いの内容を知りたいときは？

地域協議会の開催予定は事前に公表しており、会議はどなたでも傍聴できます。また、地域協議会で話し合っていることや活動の様子は、各区の「地域協議会だより」でお知らせします。



※地域協議会で取りまとめた意見は、答申や意見書として市長に提出します。それらに対する市の考え方や対応方針は、おおむね1か月後に地域協議会に文書で回答します。

図：地域協議会の審議等の流れ

吉川区地域協議会 委員名簿

役職	氏名	住所
会長	片桐 雄二	吉川区国田
副会長	加藤 正子	吉川区下深沢
副会長	山岸 晃一	吉川区竹直
委員	五十嵐 豊	吉川区六万部
委員	上野 康博	吉川区田尻
委員	薄波 和夫	吉川区原之町
委員	大滝 健彦	吉川区下小沢
委員	片桐 利男	吉川区梶
委員	佐藤 均	吉川区赤沢
委員	関澤 義男	吉川区大乘寺
委員	平山 英範	吉川区長峰
委員	八木 孝一	吉川区国田
委員	山越 英隆	吉川区山直海
委員	横田 弘美	吉川区国田

任期：平成28年4月29日から平成32年4月28日まで

No.	発言No.	団体名	平成27年2月22日開催 吉川区の地域課題について各諸団体から意見を聴く会 発言要旨	安全・安心		暮らし			産業振興			教育 スホ・ イツ振興	賑い 創出・ イベント	検討 グループ	対応方針(当初)	対応方針(見直し)
				防災	防犯・ 交通安全	空き家	公共交通	地域 貢献・ 支え 合い	過疎・ 高齢者 対策	少子 化 対策	共同 墓地					

1 吉川区地域協議会における自主審議事項として、検討すべき案件

1	12	町内会長連絡協議会	区内での限界集落、過疎化、少子高齢化、独居世帯が多く、災害発生時が心配で、災害対応マニュアルも配布されているが、実践・活用について指導して欲しい。	○											1	区分2	区分2
2	10,12,59	竹直地域づくり会議 町内会長連絡協議会 民生児童委員	空き家対策について、集落の道路脇でも倒壊があり、早急な対策が必要。			○									1	区分2	区分3(市で空き家条例を制定し対応)
3	12	町内会長連絡協議会	一人暮らし高齢者のため、デマンドバスなどの公共交通機関充実の検討が必要。				○								1	区分2	区分3(区公共交通懇話会で検討中)
4	50	市消防団吉川方面隊 市社協 吉川支所	消防団と自主防災組織の強化と連携や、災害発生時のボランティア受入に際しての消防団や自主防災組織等との連携が必要。				○								1	区分2	区分2
5	10	竹直地域づくり会議 商工会	郵便局が地域の見守り活動に力を入れており、他団体も同様の活動が出来ないかの検討が必要。				○	△							1	区分3	区分3
6	39	中学校PTA	中学2年生の職場体験が数年前から区内で実施されているが、昨年、企業側から受入れを断られた例があり、多くの企業の協力願いたい。				○					△			1	区分1	区分1
7	40	中学校PTA	中学校の行事に「親子ふれあい活動」があるが、今後は、地域住民と触れ合う時間が必要であり、花の植栽、杜氏の郷周辺の整備、長峰池の遊歩道整備等の活動をしてはどうか。				○								1	区分3	区分3
8	41	中学校PTA	中学生は小学生よりも地域の人たちと活動する機会が少ないので、職場体験より学校に技術・特技のある方を招いて、指導を受ける機会を設けてはどうか。				○								1	区分1	区分1
9	61	民生児童委員	遊ランドへ行く道路沿いに草が覆い被さっている状況もある。気が付いたら自主的にきれいにすることは出来ないか。		△		○								2		区分3
10	15,31	商工会 JAえちご上越吉川支店	高齢化社会への対応として、地域の見守り体制の連携や高齢者の緊急連絡先を把握しておく取り組みが必要。				○								2		区分3(市、社協、町内会等で取組み中) ※高齢者等見守り支援ネットワーク事業
11	32,62	区青少年育成会議 市社協 吉川支所	少子高齢化、人口減少の中、地域をどう創って行くのか、ボランティアリストの作成や、担い手・支え手の発掘、育成、連携・組織化が課題に対して共同募金の活用も視野に地域での支え合い構築を自ら行うことが必要。				○								2		区分2
12	32	区青少年育成会議	福祉の充実に、若者から看護師などを目指して欲しい。				○								2		区分3
13	61	民生児童委員	お年寄りの話は子どもにも有意義で、その開催を区中心地でなく、それぞれの地域で和やかな毎日を送れるように検討すべき。				○					△			2		区分2
14	12,15,36	町内会長連絡協議会 商工会 小学校PTA	子どもの数が地域活性化の原点であり、少子化対策を講ずる必要がある。					○							2		区分3(全国的な課題である)
15	9	吉川地域づくり会議	若者の減少が進む中、後継やお墓を守る者も無くなり、無縁墓が増える心配があるので、公設民営による共同墓地構想の検討が必要。				△	○							2		区分2(出張地域協議会でニーズ調査)
16	8,10,22	勝穂地域づくり会議 竹直地域づくり会議 市農業委員会	米価の下落やTPP問題や高齢化が進む中、農業政策に対応した農地維持が課題。そのためにも6次産業化を含め、新たな農業施策の仕組みを考えつつ情報発信を工夫し地域に若者を呼び込む施策が必要。							○					3	区分2	区分2
17	11,59	旭地域づくり会議、民生児童委員	あるん畑では売上を伸ばしている。吉川でも青空市場を拡充すべきでは。							○					3	区分1	区分1
18	5,9,11,15,51,59	みなもと・吉川・旭地域づくり会議、商工会・民生児童委員	若者の地元定住に向け人口流入を促す方法を模索し、住みたいと思うような生活環境の創設に向け企業誘致(働く場の確保)を図ることが必要。								○				3	区分3	区分3
19	11	旭地域づくり会議	「道の駅」の施設が点在し、高齢化と共に販売所の品数や売上も落ちているので、空き地を活用し地域の人々が集まる施設整備が必要では。				△		△	△	△	○			3	区分1	区分1
20	15	商工会	「やったれまつり」などの催しへの参加者が少なく、運営が難しい。									○			3	区分3	区分2事務局に意向を聞取る(片桐利男委員提案)
21	32	区青少年育成会議	中学生の学生フォーラムや吉川中学校の2年生からの意見は、買い物のしやすい町、コンビニや大型ショッピングモールが欲しい。イベントの開催や、住宅地や道路整備、電車やバス等の公共交通機関の充実が必要との意見である。			△				△	△	○			3	区分3	区分3
22	22	市農業委員会	地域全体で「つながり」をもった人から気軽に来てもらえるような取り組みの検討が必要。				△	○		△	△	△	△		3	区分3	区分3

○分類区分

区分1：早急に検討すべき案件で、概ね任期中(来春)までに結論が得られると考えられるもの。
 区分2：検討すべき案件ではあるが、任期中(来春)までに結論を得ることが困難と思われるもの。
 区分3：その他のもの

22 1 1 1 2 9 7 1 1 4 2 1 3 2 4

No.	発言No.	団体名	<p>平成27年2月22日開催 吉川区の地域課題について各諸団体から意見を聴く会 発言要旨</p>	安全・安心		暮らし				産業振興			教育・スポーツ振興	賑い創出・イベント	検討グループ	<p>吉川区地域協議会 平成28年9月15日 協議資料No. 4-2</p>	<p>対応方針(見直し)</p>	部会案
				防災	防犯・交通安全	空き家	公共交通	地域貢献・支え合い	過疎・高齢者対策	少子化対策	共同墓地	農業						

1 吉川区地域協議会における自主審議事項として、検討すべき案件																				
1	12	町内会長連絡協議会	・区内での限界集落、過疎化、少子高齢化、独居世帯が多く、災害発生時が心配で、災害対応マニュアルも配布されているが、実践・活用について指導して欲しい。	○					△								1	区分2	安全・安心部会	
4	50	市消防団吉川方面隊 市社協 吉川支所	・消防団と自主防災組織の強化と連携や、災害発生時のボランティア受入に際しての消防団や自主防災組織等との連携が必要。					○										区分2		
11	32,62	区青少年育成会議 市社協 吉川支所	・少子高齢化、人口減少の中、地域をどう創って行くのか、ボランティアリストの作成や、担い手・支え手の発掘、育成、連携・組織化が課題に対して共同基金の活用も視野に地域での支え合い構築を自ら行うことが必要。					○									2	区分2	暮らし・支え合い部会	
13	61	民生児童委員	・お年寄りの話は子どもにも有意義で、その開催を区中心地でなく、それぞれの地域で和やかな毎を送れるように検討すべき。					○						△				区分2		
15	9	吉川地域づくり会議	・若者の減少が進む中、後継やお墓を守る者も無くなり、無縁墓が増える心配があるので、公設民営による共同墓地構想の検討が必要。					△	○									区分2(出張地域協議会でニーズ調査)		
16	8,10,22	勝徳地域づくり会議 竹直地域づくり会議 市農業委員会	・米価の下落やTPP問題や高齢化が進む中、農業政策に対応した農地維持が課題。そのためにも6次産業化を含め、新たな農業施策の仕組みを考えつつ情報発信を工夫し地域に若者を呼び込む施策が必要。													○	3	区分2	次世代担い手部会	
20	15	商工会	・「やっただまつり」などの催しへの参加者が少なく、運営が難しい。													○		区分2事務局に意向を聞取る(片桐利男委員提案)		

産業振興部会
地域資源開発部会

第5回吉川区地域協議会
平成28年9月15日
協議資料No.5-1

平成28年9月15日



吉川区地域協議会

会長 片桐雄二様

吉川区総合事務所長

吉川区に係る平成29年度の地域活動支援事業の採択方針案の協議について（依頼）

標記の件について、吉川区に係る採択方針について地域協議会としての案を取りまとめていただくようお願いします。

平成28年度吉川区地域活動支援事業採択方針

1 目的

吉川区における豊かな地域資源を活かし、いつまでも住み続けたいと思う地域づくりを推進するため、住民自ら自主的・主体的に取り組む事業について、上越市地域活動支援事業の補助採択にあたり吉川区の取扱いを定めるものとする。

2 採択する事業の分野

上記の目的達成に向け、上越市地域活動支援事業の採択審査を行う際、下記の項目に該当する提案事業について採択するものとする。

- ◆地域づくり活動に際し、各種団体と住民の協働や住民主体により行われる取り組みで、より協働性が高く地域の活性化に資する事業
- ◆生活・生産基盤に必要な環境整備に資する事業
- ◆地域文化を守り育て、賑わいを創出する事業
- ◆子育て支援、青少年育成、福祉の充実など支えあいの心を育む事業
- ◆地域づくりを担う人材育成に資する事業

3 補助率

- ① 審査により採択となった事業の補助率は、原則補助対象経費の100%とする。
ただし、採択事業の補助総額が吉川区の配分額を上回る場合や、事業ごとのバランス等の理由により、審査の結果、補助率を調整する場合がある。
- ② 国県市等の補助事業に並行して申請しないことを条件に採択した事業については、上記の補助率にかかわらず、国県市等の補助率等と同程度の補助を行う。

4 補助金額

- ① 補助額の上限は原則100万円とする。ただし、効果が吉川区全域に及び、地域の活性化に大いに資する事業等、吉川区地域協議会が認めた場合は、上限を引き上げることができる。
- ② 補助の総額が予算を上回る場合、補助額の減額や事業に対する条件を付す場合がある。
- ③ 補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。
- ④ 補助金の概算払い請求は、補助対象期間の範囲で行うことができる。

5 審査基準

- ① 共通審査基準の公益性、必要性、実現性、参加性、発展性の5項目にそれぞれ5点を配点し、委員全員の平均点が25点満点中13点に満たない場合は不採択とする。

6 プレゼンテーション（計画・企画案・見積もりなどを、会議で説明すること）

- ① 提案者は、プレゼンテーションを行うものとする。

吉川区における地域活動支援事業の審査に関する内規

1 目的

吉川区の地域活動支援事業の採択審査にあたり、詳細な事項について定めるものとする。

2 定める項目

(1) 補助対象経費

① 市等の事業と重複した場合の対応

国縣市等の補助事業に並行して申請しないことを条件に、採択することができる。

② 備品の取扱い

原則備品は補助対象外とする。ただし、提案のあった事業の遂行に必要不可欠であり、特に公益性が高いと認められる場合、プレゼンテーションや地域協議会での協議を経た上で対象とすることができる。

③ 飲食費の取り扱い

事業における講師や招待者に対する弁当代などについては補助対象と認めるが、ボランティアを含むスタッフなどの弁当代については対象外とする。

(2) 審査方法など

① 補助額の調整

採択方針により採択事業をすべて100%補助としたときの補助額の合計が、吉川区の配分額を超える場合や、提案内容が100%補助し難い場合は、共通審査基準の委員全員の平均点に応じて、補助率を90~70%の範囲で調整できるものとする。

平均点と補助率の目安は以下のとおりとする。

平均点区分	補助率
20点以上	10/10
17点以上~20点未満	9/10
15点以上~17点未満	8/10
13点以上~15点未満	7/10
13点未満	不採択

上記の調整でも採択した補助額の合計が吉川区の配分額を上回る場合は、採択した全事業について、補助額と配分額の按分により最終調整を図ることとする。

② 審査の決定方法

各提案に対する審査は、勉強会を経て公開の地域協議会で決定する。

③ 提案当事者の審査への参加

提案者及び提案団体の代表者は採点に加わることはできない。ただし、協議に参加することを除外するものではない。なお、提案者及び提案団体の代表者の定義については、個々の事例について地域協議会の中で協議し決定する。

※この内規を変更する場合は、地域協議会委員の協議による合意により行う。

H28 地域活動フォーラム事例発表推薦書（案）

吉川区

事業の名称	幻の越後長峰城址保存事業 (H25) 幻の越後長峰城址保存事業Ⅱ（活用）(H26) 長峰城400年記念事業 (H28)
採択年度	平成 25・26・28 年度
事業による地域への効果	<p>風化の激しい長峰城址の保存整備活動として、散策道の擬木階段整備や周辺案内看板を設置。また、訪れる人のために道案内標識、説明看板やパンフレット等の作成、見学会、講話会を開催。また、長峰城本丸遺構の特色部分の樹木伐採を行い、土塁と空堀等の「見せる化」により、城の成り立ち等が具体的に理解できるようにした。</p> <p>長峰城址と長峰の歴史、成り立ち、役割等を理解し、郷土への興味と愛着の醸成、地域の活性化、地域外の団体との連携・協力・交流の推進、観光客などリピーター増加、地域の賑わいづくりに寄与することが期待される。</p>
推薦理由	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土理解と愛着の醸成に寄与している。 ・独自の外部ネットワークを駆使し、事業展開を図っている。 ・長峰城主・牧野忠成の前居城である大胡城跡（群馬県前橋市）探訪ツアーを実施し、新たな地域交流が育まれている。 ・長峰城主・牧野忠成は、わずか2年後の1618（元和4）年に長岡藩に移り、以後、明治維新までの250年間、牧野家が長岡を治めた。2018（平成30）年には長岡開府400年を迎えることから、長岡城へのルーツともいえる長峰城址が脚光を浴びる可能性があり、2年後に向け、相互交流の促進などが期待される。 ・平成26年9月19日開催の平成26年度第6回吉川区地域協議会において、平成26年度事例発表候補者として推薦を決定した。 ・平成27年8月21日開催の平成27年度第6回吉川区地域協議会において、平成27年度事例発表候補者として推薦を決定した。 ・平成28年9月15日開催の平成28年度第5回吉川区地域協議会において、平成28年度事例発表候補者として推薦を決定した。